第３回

テーマ

社会保険と人権

～社会保険の視点から企業の社会的責任と人権を考える～

日本国憲法の成立によって人権が確立し、1961年に、公平・平等を重視した国民皆保険・皆年金制度がスタートした。社会保険制度は、私たちの人権を守るために、今日重要な役割を果たしている。少子高齢化、人口減少社会における、社会保険や税制度の在り方について、企業の社会的責任としての関わり方を含めて考える。

２０１８年度

人権大学講座

受講料
1,000円
（先着100名様）

日程　７月１７日（火）

時間　１４時～１５時４０分

場所　ハートピア京都

講師　藤木美能里
特定社会保険労務士

お申し込み
前日までに電話・FAX・メール等でお申し込みください

ご予約・お問い合わせ
（公財）世界人権問題研究センター
ＴＥＬ：075-231-2600
ＦＡＸ：075-231-2750
mail : jinken@khrri.or.jp